

(様式6)

【認知症対応型共同生活介護用】

1. 第三者評価結果概要表

作成日 平成20年1月18日

【評価実施概要】

事業所番号	2890900075		
法人名	株式会社メディカル神戸		
事業所名	グループホーム萌花甲子園		
所在地	兵庫県西宮市甲子園六番町14-25 (電話)0798-41-2099		
評価機関名	株式会社H.R.コーポレーション		
所在地	兵庫県西宮市甲陽園本庄町6番8-102号		
訪問調査日	平成19年11月26日	評価確定日	平成20年2月29日

【情報提供票より】 (19年11月16日事業所記入)

(1) 組織概要

開設年月日	平成 19 年 4 月 1 日		
ユニット数	1 ユニット	利用定員数計	9 人
職員数	10 人	常勤 8人, 非常勤 2人, 常勤換算 5.6人	

(2) 建物概要

建物構造	鉄筋コンクリート造り
	3階建ての2階部分

(3) 利用料金等(介護保険自己負担分を除く)

家賃(平均月額)	58,200円	その他の経費(月額)	1日/1,060円
敷金	有(円) 無		
保証金の有無(入居一時金含む)	有(円) 無	有りの場合償却の有無	有 / 無
食材料費	朝食 200円	昼食 250円	
	夕食 円	おやつ 円	
	または1日当たり 円		

(4) 利用者の概要 (平成19年11月16日現在)

利用者人数	9名	男性 名	女性 9名
要介護1	1	要介護2	1
要介護3	2	要介護4	3
要介護5	2	要支援2	
年齢	平均 86歳	最低 78歳	最高 96歳

(5) 協力医療機関

協力医療機関名	岡田クリニック・和手歯科・渡辺病院
---------	-------------------

【第三者評価で確認されたこの事業所の特徴】

既存の施設を改築し2階にグループホーム、3階に小規模多機能事業所を併設した事業所である。利用者の自己決定や尊厳などを尊重するサービス実施に取り組んでおり、理念実現に向け努力されている。地域の方や民生委員の参加による運営推進会議も定期的に行われており、様々な話し合いがなされている。医療連携体制が整えられ、24時間体制で利用者の健康管理の支援が行われている。

【重点項目への取組状況】

重点項目	前回評価での主な改善課題とその後の取組、改善状況(関連項目:第三者4)
重点項目	今回の自己評価に対する取り組み状況(関連項目:第三者4)
重点項目	第三者評価の意義を理解した上で、担当職員を決めて自己評価に取り組み、管理者と共に意見を出し合っており、まとめている。
重点項目	運営推進会議の主な討議内容及びそれを活かした取り組み(関連項目:第三者4,5,6)
重点項目	定期的に利用者や家族、住民代表、民生委員、包括支援センター、地域密着サービスの知見者が参加して運営推進会議が行われている。内容はホームの現状報告や緊急時の対応、非常災害時の地域への協力依頼など様々で、情報共有や意見交換を行なっている。必要時は市町村に相談できる体制ができています。
重点項目	家族の意見、苦情、不安への対応方法・運営への反映(関連項目:第三者7,8)
重点項目	利用者の日常の様子や健康状態を必要に応じて電話やFAXにて個別に連絡・報告をしており、家族の意見を聞くように心掛けている。
重点項目	日常生活における地域との連携(関連項目:第三者3)
重点項目	「ふれあい喫茶」に、地域から誘われ参加している。ホームの敬老会には近隣の保育園児に来てもらうなど地域の方との触れ合う機会を持っている。運営推進会議の場を利用しホームの状況を説明し、民生委員等を通じて、非常災害時の救済等の協力を地域に依頼している。

2. 第三者評価結果票

第三者	自己	項 目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	○印 (取り組みを 期待したい項 目)	取り組みを期待したい内容 (すでに取り組んでいることも含む)
. 理念に基づく運営					
1. 理念と共有					
1	1	○地域密着型サービスとしての理念 地域の中でその人らしく暮らし続けることを支えていくサービスとして、事業所独自の理念をつくりあげている	利用者の自己決定や尊厳などを尊重するサービス実施に取り組む方針を基本理念として掲げ、玄関やスタッフルームに掲示している。	○	地域密着サービスとしてのホームの姿勢や役割を踏まえ、スタッフ間で話し合いながらホーム独自の理念を検討される事が望まれる。またパンフレットや契約書にも記載されることも望まれる。
2	2	○理念の共有と日々の取り組み 管理者と職員は、理念を共有し、理念の実践に向けて日々取り組んでいる	毎朝、出勤職員全員で理念を唱和して、理念実現のために意識して取り組んでいる。全体会議の場では、実践のケアの場面で理念に基づいて行っているかを振り返る機会を持っている。		
2. 地域との支えあい					
3	5	○地域とのつきあい 事業所は孤立することなく地域の一員として、自治会、老人会、行事等、地域活動に参加し、地元の人々と交流することに努めている	毎月第二月曜に行なわれる「ふれあい喫茶」に、地域から誘われ参加している。ホームの敬老会には近隣の保育園児に来てもらうなど地域の方との触れ合う機会を持っている。利用者の表情や行動からもよい刺激になっている事が伺える。		
3. 理念を実践するための制度の理解と活用					
4	7	○評価の意義の理解と活用 運営者、管理者、職員は、自己評価及び第三者評価を実施する意義を理解し、評価を活かして具体的な改善に取り組んでいる	第三者評価は意義を理解した上で、担当職員を決めて自己評価に取り組み、管理者と共に意見を出し合ってまとめている。	○	自己評価をすることでケアの振り返りやみ直す機会となる。より良いケアに取り組むためにも職員全員で取り組み、作り上げられる事が望まれる。評価結果についても改善策を全員で話し合い、取り組んでいかれる事を期待する。

第三者	自己	項 目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	○印 (取り組みを 期待したい項 目)	取り組みを期待したい内容 (すでに取り組んでいることも含む)
5	8	○運営推進会議を活かした取り組み 運営推進会議では、利用者やサービスの実際、評価への取り組み状況等について報告や話し合いを行い、そこでの意見をサービス向上に活かしている	2ヶ月に1回、利用者や家族、住民代表、民生委員、包括支援センター、地域密着サービスの知見者が参加して運営推進会議が行なわれている。内容はホームの現状報告や緊急時の対応など様々な内容で話し合われている。		
6	9	○市町との連携 事業所は、市町担当者と運営推進会議以外にも行き来する機会をつくり、市町とともにサービスの質の向上に取り組んでいる	運営推進会議に包括支援センターや市の長寿福祉課からも参加されており、情報の共有化や意見交換が行われている。運営推進会議の議事録を作成し報告している。必要時は相談できる体制はある。		
4. 理念を実践するための体制					
7	14	○家族等への報告 事業所での利用者の暮らしぶりや健康状態、金銭管理、職員の異動等について、家族等に定期的及び個々にあわせた報告をしている	毎月ホーム内で配布する機関紙作成し、金銭管理等と共に家族に送付している。利用者の日常の様子や健康状態は面会時や必要に応じて電話やFAXにて個別に連絡・報告をしている		
8	15	○運営に関する家族等意見の反映 家族等が意見、不満、苦情を管理者や職員ならびに外部者へ表せる機会を設け、それらを運営に反映させている	家族会は設置していない。重要事項説明書にホーム・市の窓口・国保連の連絡先を記載し契約時に口頭でも説明している。苦情ボックスも設置しているが、家族の面会時にも意見を聞くように心掛けている。		

第三者	自己	項 目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	○印 (取り組みを 期待したい項 目)	取り組みを期待したい内容 (すでに取り組んでいることも含む)
9	18	○職員の異動等による影響への配慮 運営者は、利用者が馴染みの管理者や職員による支援を受けられるように、異動や離職を必要最小限に抑える努力をし、代わる場合は、利用者へのダメージを防ぐ配慮をしている	職員の離職は最小限になるように努力している。また、異動のダメージが最小限となるよう小規模多機能の職員と兼務するように工夫されている。やむを得ず交代した場合は、新しい職員を書面にて家族に伝えている。		
5.人材の育成と支援					
10	19	○職員を育てる取り組み 運営者は、管理者や職員を段階に応じて育成するための計画をたて、法人内外の研修を受ける機会の確保や、働きながらトレーニングしていくことを進めている	月1回全体会議にて施設内研修を行なっている。施設外研修に参加した場合は会議時に伝達講習を行なっている。朝のミーティングにも話し合う機会はある。研修の年間計画は立てられていない。	○	施設外研修は各スタッフの習熟度に応じたものに参加できるよう期待する。また施設内研修は管理者の方針や目標に合わせて計画すると共に、職員が学びたい事を計画的に学習が出来るよう年間計画を立案される事が望まれる。
11	20	○同業者との交流を通じた向上 運営者は、管理者や職員が地域の同業者と交流する機会を持ち、ネットワークづくりや勉強会、相互訪問等の活動を通じて、サービスの質を向上させていく取り組みをしている	地域の同業者との交流は管理者会を通して行っている。職員間の交流はスタッフ連絡会に参加していたこともあるが現在は参加していない。他施設の見学には行っている。	○	管理者だけでなく、職員間でも勉強会や見学等は実施しているケアの振り返りができ、ケアの向上に取り組む機会となる事が考えられる。交流の機会を持たれることが望まれる。
.安心と信頼に向けた関係づくりと支援					
1.相談から利用に至るまでの関係づくりとその対応					
12	26	○馴染みながらのサービス利用 本人が安心し、納得した上でサービスを利用するために、サービスをいきなり開始するのではなく、職員や他の利用者、場の雰囲気徐々に馴染めるよう家族等と相談しながら工夫している	デイサービスや泊まりは行っていないが、利用する前には自宅に訪問したり、入院中の利用者には面会に行き、馴染みの関係を作るようにしている。利用者がどうしてもこれない場合は家族だけでも来所してもらい利用者自身が納得して利用開始出来るよう支援している。		

第三者	自己	項 目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	○印 (取り組みを 期待したい項 目)	取り組みを期待したい内容 (すでに取り組んでいることも含む)
2. 新たな関係づくりとこれまでの関係継続への支援					
13	27	○利用者と共に過ごし支えあう関係 職員は、利用者を介護される一方の立場におかず、一緒に過ごしながらか喜ぶ哀楽を共にし、利用者から学んだり、支えあう関係を築いている	職員はホームの役割を理解しており介護する側としての一方的な関わりにならないよう配慮している。一緒に生活する中で、不安や喜びを共に感じ、職員と利用者が一緒に支えあう関係となれるよう心掛けている。		
. その人らしい暮らしを続けるためのケアマネジメント					
1. 一人ひとりの把握					
14	33	○思いや意向の把握 一人ひとりの思いや暮らし方の希望、意向の把握に努めている。困難な場合は、本人本位に検討している	利用者の思いや希望は入居時に利用者や家族から聞き把握に努めているが、口頭で伝達しており、書面化していない。意思疎通が困難な場合は表情や動き、生活歴から思いや意向を把握するようにしている。	○	職員間でケアの統一を図るためにも口頭のみではなく、書面化する事が必要である。細かい変化を捉え、予測した介護をするためにも職員が観察した事を記録するなどの体制作りが望まれる。
2. より良く暮らし続けるための介護計画の作成と見直し					
15	36	○チームでつくる利用者本位の介護計画 利用者がより良く暮らすための課題とケアのあり方について、本人、家族、必要な関係者と話し合い、それぞれの意見やアイディアを反映した介護計画を作成している	計画作成担当者と居室担当で話し合っ計画を立案し、職員間で話し合う機会を持っている。全体会議や提案事項ノートで利用者の様子・意見を反映している。家族にも説明し意見を聞いている。		
16	37	○現状に即した介護計画の見直し 介護計画の期間に応じて見直しを行うとともに、見直し以前に対応できない変化が生じた場合は、利用者、家族、必要な関係者と話し合い、現状に即した新たな計画を作成している	見直しの期間は3ヶ月に1回を基本とし、状態の変化や問題のあるときに見直しを行なっている。	○	介護計画が現在のケアの実施状況や利用者の状態とずれがないか確認するために、状態の変化がない場合でも1ヶ月に1回程度の検討や見直しが望まれる。

第 三 者	自 己	項 目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	○印 (取り組みを 期待したい項 目)	取り組みを期待したい内容 (すでに取り組んでいることも含む)
3. 多機能性を活かした柔軟な支援					
17	39	○事業所の多機能性を活かした支援 利用者や家族の状況、その時々要望に応じて、事業所の多機能性を活かした柔軟な支援をしている	医療連携体制を整え、訪問看護ステーションとの契約により24時間体制にて利用者の健康管理の支援を行なっている。かかりつけ医への受診は家族の要望にて付き添う等、柔軟な対応が可能である。		
4. より良く暮らし続けるための地域資源との協働					
18	43	○かかりつけ医の受診支援 利用者や家族等の希望を大切に、納得が得られたかかりつけ医と事業所の関係を築きながら、適切な医療を受けられるように支援している	家族や利用者の希望にあわせなじみの関係の主治医に受診できるよう配慮している。受診状況は家族が受診に付き添った場合など、情報提供し、連携がスムーズになるよう配慮している。職員が受診に付き添った場合は、受診結果を家族にも報告されている。		
19	47	○重度化や終末期に向けた方針の共有 重度化した場合や終末期のあり方について、できるだけ早い段階から利用者や家族等ならびにかかりつけ医等と繰り返し話し合い、全員で方針を共有している	入居契約時に、重症化したときにどうして欲しいかということ、家族にアンケート方式で確認する体制を取っている。重症化した際の方針・指針を持っており、同意を得ている。		
. その人らしい暮らしを続けるための日々の支援					
1. その人らしい暮らしの支援					
(1) 一人ひとりの尊重					
20	50	○プライバシーの確保の徹底 一人ひとりの誇りやプライバシーを損ねるような言葉かけや対応、記録等の個人情報の取り扱いをしていない	利用者一人ひとりの尊厳や誇り・プライバシーに配慮した声かけや対応に配慮している。個人情報の扱いや保存にも注意を払っている。		

第三者	自己	項 目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	○印 (取り組みを 期待したい項 目)	取り組みを期待したい内容 (すでに取り組んでいることも含む)
21	52	○日々のその人らしい暮らし 職員側の決まりや都合を優先するのではなく、一人ひとりのペースを大切に、その日をどのように過ごしたいか、希望にそって支援している	大まかにはホームの生活の流れは決めているが、一人ひとりのペースを尊重し、あわせるよう心掛けている。		
(2) その人らしい暮らしを続けるための基本的な生活の支援					
22	54	○食事を楽しむことのできる支援 食事が楽しみなものになるよう、一人ひとりの好みや力を活かしながら、利用者と職員と一緒に準備や食事、片付けをしている	利用者のその日の状態に合わせ盛り付けやテーブル拭き等、できることを、職員と共に行なうようにしている。食事の形状は利用者に合わせてとるみ付けや刻み・おにぎりにするなど工夫しおいしく食べられる工夫がなされている。飲み物やおやつはできるだけ好みのものを提供するよう心掛けている。		
23	57	○入浴を楽しむことができる支援 曜日や時間帯を職員の都合で決めてしまわずに、一人ひとりの希望やタイミングに合わせて、入浴を楽しめるように支援している	一人ひとりの希望やタイミングには合わせられないこともあるが、出来るよう努力している。介助の職員と一緒に歌を歌ったりして楽しんでもらうよう工夫している。拒否された場合や入浴できない場合、汚染された場合などシャワー浴や清拭・足浴など個々への対応も行っている。プライバシーを配慮し、同性介助を行なっている。		
(3) その人らしい暮らしを続けるための社会的な生活の支援					
24	59	○役割、楽しみごと、気晴らしの支援 張り合いや喜びのある日々を過ごせるように、一人ひとりの生活歴や力を活かした役割、楽しみごと、気晴らしの支援をしている	生活歴や日常の様子から好みを把握し、お茶をたてたり歌を歌ったりピアノを弾いてもらったり、編み物や洗濯物を畳む等、様々な場面作りを行なって、能力が発揮出来るよう支援している。		

第三者	自己	項 目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	○印 (取り組みを 期待したい項 目)	取り組みを期待したい内容 (すでに取り組んでいることも含む)
25	61	○ 日常的な外出支援 事業所の中だけで過ごさずに、一人ひとりのその日の希望にそって、戸外に出かけられるよう支援している	月間の外出チェック表を作成し、入居者本位の買い物や散歩、馴染みの人との交流等、定期的に外出が出来る様に支援している。		
(4) 安心と安全を支える支援					
26	66	○ 鍵をかけないケアの実践 運営者及び全ての職員が、居室や日中玄関に鍵をかけることの弊害を理解しており、鍵をかけないケアに取り組んでいる	立地上の安全確保のために玄関はオートロックとなっており施錠している。空間拘束に対してのスタッフの認識はあり、希望すれば外出が出来るように取り組んでいる。		
27	71	○ 災害対策 火災や地震、水害等の災害時に、昼夜を問わず利用者が避難できる方法を身につけ、日頃より地域の人々の協力を得られるよう働きかけている	消防に協力を得ての避難訓練、消防訓練は年2回と、新しい職員が入所した際に行っている。運営推進会議でホームの状況を説明し、民生委員等を通じ、近隣に協力をお願いしている。	○	昼間の訓練以外にも、職員の人数が少ない夜間想定避難訓練も行うことが望まれる。
(5) その人らしい暮らしを続けるための健康面の支援					
28	77	○ 栄養摂取や水分確保の支援 食べる量や栄養バランス、水分量が一日を通じて確保できるよう、一人ひとりの状態や力、習慣に応じた支援をしている	カロリー計算済の食材を搬入してホームで調理しており、摂取量は把握している。月1回体重測定も行っている。水分摂取状況も把握し、量が確保できるよう支援している。		

第 三 者	自 己	項 目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	○印 (取り組みを 期待したい項 目)	取り組みを期待したい内容 (すでに取り組んでいることも含む)
2. その人らしい暮らしを支える生活環境づくり					
(1) 居心地のよい環境づくり					
29	81	○居心地のよい共用空間づくり 共用の空間（玄関、廊下、居間、台所、食堂、浴室、トイレ等）は、利用者にとって不快な音や光がないように配慮し、生活感や季節感を採り入れて、居心地よく過ごせるような工夫をしている	共有空間から台所で料理の支度をする職員が見え、準備している料理の臭いなど五感への刺激にもなっている。季節の花を生けるなど落ち着いた雰囲気ですごせるよう配慮している。廊下にも椅子を置き、利用者が思い思いの時間をすごせるよう工夫がされている。		
30	83	○居心地よく過ごせる居室の配慮 居室あるいは泊まりの部屋は、利用者や家族と相談しながら、使い慣れたものや好みのものを活かして、居心地よく過ごせるような工夫をしている	ベッドは共用のものであるが、家具など家で使い慣れたものが持ち込まれている。また、写真を飾るなど安心して生活が出来る空間作りを心掛けている。		

 は、重点項目。